

お客様各位

平素よりタイ国際航空に格別のご高配を賜り、誠にありがとうございます。

事前情報送信手数料につきまして、2024年7月16日にご案内いたしました表題のお知らせに補足情報を追加致しましたのでご案内申し上げます。尚、手数料に変更はございません。

【記】

1) 適用開始日：2024年8月16日発行の航空運送状(AWB)

2) 事前情報送信手数料：

対 象	料 金	略称コード
I. 混載マスター・直載ダイレクト AWB		
・電子送信手数料対象仕向け地		
FWB-電子送信・書面提出共通	500 円 / 1AWB	CB
但し、ノルウェーのみ	1,600 円 / 1AWB	CB
・電子送信手数料対象仕向け地以外	手数料なし	
※FWB は手数料対象仕向け地に関わらず全ての仕向け地に事前情報送信が必要です		
II. ハウス AWB		
・電子送信手数料対象仕向け地		
FHL-電子送信	140 円 / 1HAWB	CG
FHL-書面提出	1,000 円 / 1HAWB	CC
・電子送信手数料対象仕向け地以外	手数料なし	
※電子送信手数料対象仕向け地以外の FHL 送信は任意。送信された場合も手数料なし		
I. II. 共通 ：※注意 FWB、FHLの再送信は上書き、訂正されません		

3) 電子送信手数料対象仕向け地

ア ジ ア 地 域：タイ、ベトナム、マレーシア、インドネシア、インド、フィリピン、
バングラデシュ、スリランカ、中国、香港、台湾、韓国

オ セ ア ニ ア：ニュージーランド

欧州(TC2)地域：全地域(弊社便からの陸送、他社転送分含む)、トルコ

4) 記 載 箇 所：『Total other charge Due Carrier』欄

5) 支 払 い 方 法：元払い(PP)、または、着払い(CC)

以上